

第3章 ルーマニア／ブルガリアの概況とドナーの援助動向

3-1 中・東欧への支援とEU加盟

3-1-1 中・東欧に対する西側諸国の経済支援

中・東欧における体制転換の動きは、1989年のベルリンの壁崩壊を機に加速した。ルーマニア／ブルガリアにおいても、長く続いた共産党政権が1989年末に崩壊し、民主化・市場経済化のプロセスが始まった。表3-1-1は、中・東欧地域に対する西側諸国の支援体制の構築とEU拡大の動きを、ルーマニア／ブルガリアを中心にまとめたものである。

西側先進諸国による中・東欧諸国への支援は、1989年のアルシェ・サミットにおける対中・東欧諸国支援関係国会合(G24)¹設立宣言に端を発している。G24の支援重点分野は、①中・東欧諸国からOECD諸国への市場アクセスの改善、②マネージメントなどの分野における人材育成、③東欧への投資促進と経済構造調整の推進、④国際収支均衡化支援、⑤エネルギー・環境問題対策であり、日本を含めたOECD諸国はこれに沿った形で中・東欧諸国への支援を開始した。同時に、体制転換による経済の混乱を緩和するため、IMFは国際収支の均衡、緊縮財政、通貨の安定など、マクロ経済の安定を目的とする支援を行い、世銀はIMFと協調して政府の経済改革支援を目的とした構造調整融資を行った。さらに、1991年には、欧州復興開発銀行(EBRD: The European Bank for Reconstruction and Development)²が設立され、民間部門を中心に融資が行われる体制が整った。このような背景のもと、ブルガリアへの支援は1990年7月のG24閣僚会議でチェコスロvakiaやユーゴスラヴィアへの支援とともに決定された。体制転換後の国内情勢が不安定であったルーマニアは、やや遅れて1991年1月にブリュッセルで開催されたG24高級事務レベル会合において、G24支援対象に含められることが正式に決定された。

OECDのDAC加盟国は、援助対象国の拡大という事態に直面し、DACの援助受け取り国・地域リスト(以下、DACリスト)の改定を行った。新DACリストでは、1994年1月からリストを第1部と第2部に分け、第1部には従来のDAC途上国を、第2部には中・東欧及び旧ソ連の13か国³を掲載することとした。第2部の諸国に対するグラント・エレメント25%以上の資金は、公的援助(OA: Official Aid)と呼んでODAとは区別され、例外的かつ時限的な市場経済化のための支援と位置付けられた⁴。

日本は西側先進国の一員として、こうした国際的な支援の枠組みに積極的に参加し、旧社会主义諸国の市場経済化に向けた努力を積極的に支援していくことを、1990年1月の海部元総理の欧州歴訪時やG24の場において表明した。また、1992年(平成4年)6月30日に閣議決定

¹ 対東欧諸国支援国会合(G24)のメンバーは、DAC加盟24か国(EC12か国、EFTA6か国、アメリカ、日本、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、トルコ)及び、国際機関(IMF、世界銀行、EC等)。

² 日本は1991年のEBRD設立時から加盟し、出資額シェアは、アメリカに次いで、フランス、ドイツ、英国、イタリアと並び加盟国中第2位。

³ リトアニア、ウクライナ、ラトヴィア、スロヴァキア、ポーランド、チェコ、ロシア、エストニア、ベラルーシ、ハンガリー、モルドバ、ルーマニア、ブルガリアの13か国。

⁴ DAC分類ではOAに該当するが、日本の外務省は広義のODAと位置づけて、狭義のODAとともに援助方針や実績等をODA白書に記載している。これに倣い、本報告書においても、ODAとして記載する。

第3章 ルーマニア／ブルガリアの概況とドナーの援助動向

された旧 ODA 大綱では、4 原則の一つとして、「開発途上国の民主化の促進、市場指向型経済導入の努力、基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う」方針を明らかにした。

表 3-1-1 中・東欧地域に対する支援体制と EU 拡大の動き

	ドナーの動き/ 国際情勢	EU(EC)の動き	ルーマニア	ブルガリア	日本の動き
1957		EEC誕生(3月)			
1971			GATT加盟		
1972			IMF、世銀加盟		
1986		単一欧州議定書署名 (2月)			
1987		単一欧州議定書発効 (7月)			
1989	G24設立(7月) PHAREプログラム の開始(対象ボーランド、ハンガリー、12月)	ECがPHAREプログラムの 取りまとめ役となる			G24参加 対ルーマニア災害緊急 援助実施(ICRC経由)
1990	WB、IMF、 米国、ドイツ等支 援開始		ECとの経済貿易協 定締結(10月)	ECとの経済貿易協 定締結(5月) G24支援対象国に 認定(7月) IMF、世銀加盟	対ルーマニア／ブルガリア 食糧支援(WFP経 由)
1991	EBRD設立(4月)	欧州協定締結、加盟申請 (ボーランド、ハンガリー、チェコスロ バキア)(12月)	G24支援対象国に 認定(1月)		EBRD加盟 対ルーマニア／ブルガリア 技術協力開始
1992		マーストリヒト条約署名(2月)			
1993		コベンハーゲン基準設定 (3月)、PHAREプログラムが ルーマニア、ブルガリアを含む11 カ国に対象拡大 マーストリヒト条約発効、ECか らEUIに発展(11月)	ECと欧州協定締結 (2月)	ECと欧州協定締結 (3月)	対ルーマニア／ブルガリア 技術協力政策協議 (6月)
1994		「加盟前戦略」の承認 (12月)			
1995			EU加盟申請(6月) WTO加盟(原加盟国)	EU加盟申請(12月)	対ブルガリア有償協 力開始
1996				WTO加盟	
1997		強化された加盟前戦略に 改訂、「アジェンダ2000」提 案(7月)	「アジェンダ2000」でEU加盟交渉第2陣と位置 づけられる		対ルーマニア／ブルガリア 政策協議(10月) 対ルーマニア有償協力 開始
1999	コソボ紛争への NATO介入(3月) 南東欧安定協定 締結(6月)	「アジェンダ2000」合意 (3月) EU加盟第1陣、第2陣の区別をなくし、ルーマニア／ブルガリアも加盟交渉開始 が決定される(12月)			対ルーマニア／ブルガリア ノンプロ無償(コソボ難 民支援)
2000		EU加盟交渉開始(ルーマニア／ブルガリア)(2月)			
2002		EU加盟勧告(ルーマニア／ブルガリアを除く10カ国)* (10月)		EU加盟勧告より外れる(10月)	
2003		EU加盟条約調印(加盟 予定10カ国)(4月)			対ブルガリア政策協 議(3月)
2004		EU加盟(10カ国、5月) EU加盟交渉終了(ルーマニア／ブルガリア)(12月)		NATO加盟(3月)	対ルーマニア政策協議 (10月)
2005				EU加盟条約調印(ルーマニア／ブルガリア)(4月)	
2007				EU加盟(ルーマニア／ブルガリア)(1月)	

*2004年にEUIに加盟した10カ国：チェコ、キプロス、エストニア、ハンガリー、ラトヴィア、リトアニア、マ
ルタ、ポーランド、スロ伐キア、スロヴェニア。

出所：外務省ホームページ、ODA 白書等をもとに作成

3-1-2 中・東欧諸国へのEU加盟支援

(1) EU拡大体制の展開

欧州共同体(EC)は経済統合を主要な目的として発足したが、西欧諸国の加盟拡大と加盟国間の関係深化を進めるにつれ政治統合への志向を強め、単一欧洲議定書(1987年発効)を締結、その後マーストリヒト条約(1993年発効)により欧洲連合(EU)へと発展した。

ECと中・東欧諸国との接近は、1980年代後半に始まり、当初は通商協力関係の強化を目指したものであったが、ベルリンの壁崩壊以降は、自由貿易の促進に留まらず、体制転換のための支援、さらには中・東欧諸国のEC加盟に向けた枠組み構築へと変化していった。

ECは、最初に、ECへの加盟希望を表明する中・東欧諸国に対して、多角的な支援枠組みとしての「欧洲協定(連合協定)」(Europe Agreements (Association Agreements))を示した。「欧洲協定」は、「加盟指導・援助つきの自由貿易協定」とも言われ、貿易だけではなく、政策対話、環境、運輸、税制等、各分野を含む広範な協力のあり方を取極めたものであった。

次いでECは、中・東欧諸国のEU加盟に際しての条件を設定した基準(「コペンハーゲン基準」と呼ばれる)を1993年の欧洲理事会で合意し、加盟希望国は、この基準を満たすように改革を促進していくこととなった。

Box:「コペンハーゲン基準」(Copenhagen Criteria)

1. 政治的基準(EUの基本的価値の受入・実施等:民主主義、法的支配、人権尊重、少数民族の保護)
2. 経済的基準(機能する市場経済、EU産業に対抗しうる競争力の保持)
3. 制度的基準*(アキ・コミュノテール(EUの法体系)と国内法体系の整合:加盟のための義務遂行能力、アキ・コミュノテール遂行のための行政能力)

*制度的基準は、さらに31分野に細分化される(2008年以降の加盟対象国には33分野が適用)(人・モノ・サービス・資本の自由な移動、競争政策、農業政策、運輸政策、税制、経済・通貨政策、エネルギー、産業政策、通信・情報技術(IT)、文化政策、環境政策、消費者保護政策、等)

1994年の欧洲理事会では、加盟候補国の円滑なEU加盟を目的とした、「加盟前戦略」(Pre-Accession Strategy)が承認された。この戦略には、「欧洲協定」の拡大、EUと加盟候補国との討議の場「構造的対話」⁵の新設に加えて、PHAREプログラム⁶の対象を全加盟候補国に拡大すること等が盛り込まれた。翌1995年には加盟前戦略の一部として「中・東欧連合協定調印国のEU域内市場への統合に関する白書」が刊行され、加盟候補国がEU市場と一体化するために必要な立法措置が示された。さらに1997年には、「強化された加盟前戦略」に改訂された。

⁵ EUと加盟候補国が共通関心事項について議論するもの。

⁶ 後節の(2)EU加盟支援、を参照。

一方、中・東欧諸国側は、共産党政権の崩壊後、統一欧洲実現への努力とヘルシンキ合意尊重等を基本方針とし、西側諸国との関係改善、支援獲得及び旧東側諸国との関係の再構築に努めることを表明した。EUの東方拡大体制が整うと、1991年12月に、ポーランド、ハンガリー、チェコスロバキアが欧洲協定に署名し、その後EC加盟申請を行った。この後を追って、ルーマニアは1993年2月、ブルガリアは同年3月にそれぞれ欧洲協定に署名し、ルーマニアは1995年6月、ブルガリアは同年12月にEU加盟申請を行った。

1997年、EUの東方拡大に備えてEU政策を包括的に見直して課題をまとめた戦略文書「アジェンダ2000」が提案され、1999年の特別理事会において合意された。

Box:「アジェンダ2000」の合意事項

- 1.EU拡大に関連した予算措置(PHARE計画等への予算措置、農業分野予算の増額、等)
- 2.共通農業政策(CAP)予算措置 付帯措置(農村開発、等)の予算追加
- 3.構造政策(構造基金、格差是正基金)の見直しによる資金配分の集中と簡素化
- 4.加盟国の分担金等、EU歳入面の改革の推進

「アジェンダ2000」では、加盟交渉基準を満たしていると判断された加盟候補国を第1陣(ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロベニア、エストニア、キプロス)として先行して交渉を開始し、基準を満たしていないと判断された第2陣(ルーマニア、ブルガリア、スロヴァキア、リトアニア、ラトヴィア、マルタ)は、順次対応していくことが決定されたが、交渉開始後約1年間は第1陣と見做された国との間でも加盟に向けた大きな進展は見られなかった。しかし、1999年3月にバルカン半島における民族問題(コソボ紛争)が深刻化すると、状況は一変した。EU側は東方拡大戦略の見直しを迫られ、中・東欧諸国側は国内改革を加速した結果、停滞していた加盟交渉が進展を見せた。同年6月には、EU主導で西バルカン安定化のための南東欧安定化協定が締結され、12月のヘルシンキ欧洲理事会で、南中・東欧諸国に肯定的なシグナルを与える必要があるとの政治的判断から、ルーマニア／ブルガリアを含む加盟候補国第2陣を新たにEU加盟交渉開始国とすることが決定された。こうして、ルーマニア／ブルガリアのEU加盟交渉は2000年2月に正式に開始されることとなった。

ルーマニア／ブルガリアは、2004年3月に北大西洋条約機構(NATO)への加盟を果たし、同年12月、欧洲理事会はルーマニア／ブルガリアとのEU加盟交渉終了を確認した。欧洲議会は、一般的セーフガード条項に加え、幾つかの領域で改善が必要との条件をつけたものの、ルーマニア／ブルガリアのEU加盟を承認し、両国は2005年4月に加盟条約調印、2007年1月に加盟を果たした。

(2) EU加盟支援

EU加盟申請国は、EUが加盟条件として設定したコペンハーゲン基準を受入れ、かつ受け入れた基準が有効に機能するために、様々な側面での改革・能力強化が必要であった。短期間に国内法制度をEUの法体系であるアキ・コミュノテールに合わせるためにには多くのコストが必要であったが、EU側からは加盟前支援という形で、国内の制度整備、インフラ整備、農業振興等

にかかる資金援助が行われ、加盟準備に大きく貢献した。後述するように、ルーマニア／ブルガリアに対するODAのトップドナーはEUであり、EUによる加盟前の経済・財政支援は、両国の経済改革を支える原動力となった。EU加盟申請国は、1997年に提案された「アジェンダ2000」において、コペンハーゲン基準に基づいてEU加盟準備の進捗状況をモニタリングし、CEC(欧洲委員会:Commission of the European Communities)とともに進捗報告書を1998年末までに作成・提出することが義務付けられた。同時に、CEC側は、進捗報告書の中で、加盟準備のための各国の優先課題を明確にし、基準達成に向けての提案を行うこととなった。以降、各国の進捗報告は加盟交渉終了まで毎年実施されている⁷。

EU加盟前の主要な支援措置は、次の通りである。下記の支援は、加盟候補国にも一定の財政負担を伴う共同プログラムとして実施される。

■ PHARE – PROGRAMM (ファーレ・プログラム: Poland and Hungary Action for the Restructuring of the Economy)

1989年7月の「アルシュ・サミット」での決定を受けて、当初ポーランドとハンガリーの民主化・経済再建支援のために創設された無償資金協力及び技術協力。その後、中・東欧諸国のEU加盟申請国全体の市場経済移行を支援するための経済再建援助計画に変更された。

PHAREは従来、対象国の要請を受けて広範囲にわたる計画を実施する「要請主導型」であったが、①各国が個別に作成する無数の小型プロジェクトに資金が分散すると支援の効果が散漫になる、②複雑な計画施行サイクルでは迅速な実施が困難である、という問題が指摘され、加盟に向けた優先事項を集中的に支援する「加盟指向型」で計画を進めていくこととなった。

優先事項は、制度の構築(制度整備、法整備、人材育成等。PHARE予算の30%)と投資資金調達(インフラ整備、環境整備、産業再編・中小企業育成、地域社会開発等、PHARE予算の70%)の2点。制度の構築は、加盟候補国の法整備、行政機関に対する助言、中小企業を含めた各種民間組織の運営方針・経営方法に関する知識、人材育成のための訓練・研修を提供。EU官僚の派遣や交換等も行う。また、偽造、不法移民、組織犯罪に対抗するための司法・内務制度の整備も含まれる。一方、投資資金は、国内産業と主要インフラを、欧洲単一市場が要求する水準に引き上げるための改善支援策として使われる。大型インフラ整備、環境整備、産業近代化、地域協力等については、欧洲投資銀行(EIB)、欧洲復興開発銀行(EBRD)、世銀等と緊密な協力を通じて実施している。EU加盟後は、主に構造基金⁸に引き継がれる分野が対象。

■ ISPA (Instrument for Structural Policies for Pre-Accession) 運輸・環境インフラ支援

1997年7月の「アジェンダ2000」に基づき、1999年6月のベルリン特別欧洲理事会の合意を経て創設され、2000年1月より実施。支援分野は、環境と運輸部門のインフラ整備。具体的には、EUの環境基準(上下水処理、ゴミ処理、大気汚染等)への適合や、輸送インフラの整備を

⁷ ルーマニア／ブルガリアの進捗報告書は、1998年から加盟交渉が終了した翌年2005年まで毎年作成された(1998年から2004年までは"Regular Report-Progress towards Accession"、2005年は"Comprehensive Monitoring Report")。各国の進捗報告書は、EUのホームページで公開されている。

⁸ 地域間格差是正のための、EU(欧洲委員会)から加盟国(地域)への補助金。目的別に、欧洲地域開発基金、欧洲社会基金、欧洲農業指導保障基金指導部門、漁業指導基金の4つがある。

目的としている。EU 加盟後は、結束基金⁹に引き継がれる分野が対象。

■SAPARD(Special Pre-Accession Assistance for Agriculture and Rural Development)農業構造改善(農業近代化)、農村開発支援

ISPA 同様 1999 年に創設された支援措置。食品の品質管理、消費者保護、農村開発などに支援を与えることにより、EU の共通農業政策(CAP)への参加準備を行うもの。EU 加盟後は EAGGF(欧州農業指導補償基金指導部門)に引き継がれる分野が対象。

3-2 ルーマニアの概況とドナーの援助動向

3-2-1 ルーマニアの概況

1. 歴史的概観と政治・社会状況

ルーマニアは、中・東欧では唯一のラテン民族国家であり、国名は古代「ローマ」帝国に由来する。ローマ軍の撤退後は、ゴート族、フン族、スラブ族など多くの異民族の侵入と通過が繰り返される中、三つの地方(ワラキア、モルドバ、トランシルバニア)が近世までそれぞれ別個に発展してきた。ワラキア地方、モルドバ地方は、約 400 年間にわたりオスマン帝国の間接統治下に置かれ、1859 年のワラキア・モルドバ両公国統一後、ようやく「ルーマニア」と称する国家が生まれた。1877-78 年の露土戦争後、新生国家はオスマン帝国からの念願の独立を達成し、1881 年には公国から王国へと格上げされた。他方、トランシルヴァニア地方は中世以来、20 世紀初頭までハンガリー王国の統治下に置かれていたが、第一次世界大戦後にルーマニア王国に併合された。

第二次世界大戦後は共産党が政権を掌握し、1965 年に書記長に就任したチャウシェスクが徐々に党内で権力をつかみ、74 年には大統領制を敷いて次第に独裁色を強め、25 年に亘り政権を維持し続けた。しかし、オイル・ショックに伴う極端な飢餓輸出政策と国内締め付け政策に国民の不満が限界に達し、1989 年 12 月にティミショアラで発生した反体制デモが全国に波及し、首都ブカレストでも大規模な反体制デモが展開され、ついにチャウシェスク政権は崩壊した。

1991 年新憲法により、ルーマニアの政体は共和制(大統領が首相を任命)となった。議会は二院制(上院、下院)、任期はいずれも 4 年である。全国は、41 の県と首都ブカレストに区分されている。ルーマニアの面積は 23.8 万平方キロメートルで、日本の本州とほぼ同じである。北はウクライナ、北東はモルドバ、西はハンガリー、セルビア、南はブルガリア、東は黒海に囲まれている。人口は、約 2,150 万人(2006 年)で、民族構成は、ラテン系のルーマニア人が約 90%，ハンガリー人 7%，ロマ 2.5% である。公用語はルーマニア語で、主要な宗教はルーマニア正教である。

⁹ 域内全体の利益に係わる、交通ネットワーク及び環境保全(これらの準備研究や技術支援も含まれる)に限定された EU(欧州委員会)の補助金。

2. 外交関係

ルーマニア政府は1989年以降、「欧洲への回帰」を目指し、EC／EU及びNATO加盟を最優先課題として民主化と市場経済化に取り組んできた。1995年1月1日にはWTO加盟(原加盟国)、2004年3月NATO加盟、2007年1月1日にEU加盟を果たした。

外交は親欧米路線をとる。2001年9月の米国同時多発テロ事件や米・英によるアフガニスタンへの武力行使の際には、アフガニスタンへの国際治安維持部隊に要員を派遣する等、正式な加盟以前からNATOに積極的に協力してきた。米軍のイラク攻撃に際しては、補給基地として国内の軍事基地を提供し、2005年12月には国内4カ所に米軍の軍事施設を設置することで合意した。ルーマニアは、EU及びNATOの東端として、また中東地域への近接性から、地政学的重要性が増大しており、黒海地域の民主化の促進にも積極的に取り組んでいる。2008年4月2～4日に首都ブカレストでは、NATO首脳会議が開催された。

ルーマニアは、米国との関係を重視しつつも、近隣の大國であり天然ガス・石油等の供給国としても重要なロシアに対して一定の配慮を示している。また、第二次世界大戦以前はルーマニア領であり、かつモルドバ人(公用語は「モルドバ語」であるが、これは実質的にはルーマニア語の一方言にすぎない)が人口の約75%を占めるモルドバ共和国とは、近年ロシアの影響が強まっていることから、ルーマニアとの関係が停滞気味である。ウクライナとは、両国首脳の相互訪問が行われているものの、国境線や大陸棚の境界線確定問題は未解決のままであり、二国間関係は冷え切っている。

ルーマニアと日本との外交関係は、1902年、両国の駐オーストリア公使が外交関係樹立のための最初の協議を行ったことに遡る(1921年在京ルーマニア公使館開設、1922年ルーマニア日本公使館開設)。表3-2-1に、日本とルーマニアの外交関係に係わる主な動きと日本の援助案件を時系列に整理した。

第二次世界大戦末期の1944年に、それまでドイツと共に戦っていたルーマニアが対独戦に踏み切るに及んで一時国交を断絶したが、1959年には外交関係を回復、以来良好な二国間関係を維持している。表3-2-1からも読み取れるとおり、共産党時代から日本とルーマニアの要人往来は活発であった。体制転換後も、1989年に成立したイリエスク政権が「経済に関し、日本モデルを参考にしたい」と発言するなど、経済協力や投資、技術導入などの面で日本に対して強い期待と関心を示しており、ほぼ毎年のように大統領や閣僚レベルの要人が来日している。2007年1月、日本の外務大臣としては24年ぶりに麻生外務大臣(当時)がルーマニアを訪問、同年2月にはタリチャーヌ首相(当時)がルーマニア首相として初めて訪日し、安倍総理と会談した。2009年、両国は外交関係再開50周年を迎える。

第3章 ルーマニア／ブルガリアの概況とドナーの援助動向

表 3-2-1 日本とルーマニアの外交関係に係わる主な動き

西暦	ルーマニアの政治 及び開発動向	年度	日・ル外交関係の主な動きと 日本の援助案件	主な要往来
1902		1902	外交関係樹立	日本側からの訪「ル」
1921		1921	東京にルーマニア公使館開設	「ル」側からの訪日
1922		1922	ブルガスに日本公使館開設	
1944	ソ連軍カラット入境、クーデターによりソ連寄り政権発足	1944	外交関係断続	
1947	人民共和国へ移行	1947		
1948	国家計画委員会発足	1948		
1948	産業国化実施	1948		
1951	第一次労働計画	1951		
1956	第二次労働計画	1956		
1959		1959	外交関係回復	
1960	労働計画	1960	公使交替	
1960	労働計画	1960	貿易支払協定締結	
1962		1962		経済使節団
1963		1963	国会議員団	
1964	「国際共産主義運動に於けるルーマニアの立場」を発表、 自主外交路線へ	1964	日本社会党代表団	大国民議会代表団
1965	チャウエスク書記長就任。			
1966	第三次労働計画	1966	河野參議院副議長 川島秘書官	タレア共産書記(日本共産党招待)
1967		1967	菅野外務大臣 国會議員団	マヌスク外務大臣(公費)
1969		1969	通商航海約締結	ブルティカ外國貿易大臣(外務省賓客、日・ル通商航海条約締結) ブルク共产党設立執行委員(日本共産党招待) トランクル外長就任(日本共産党招待)
1970		1970		
1971	第四次5労働計画 GATT加盟	1971	日本共産党代表団	大国民議会代表団(国会招待)
1972	IMF、世銀に加盟	1972	米議院東京都知事 国会議員団 経済委員会(民間レベル)	ミル共産党幹部-副首相(日本共産党招待)
1973	大統領制導入	1973	農業政策政府シヨン 斎藤外務大臣(国連人口会議参加) 日本社会党代表団 経済委員会(民間レベル)	アントン・チャウエスク大使(日本共産党招待) コントラ・チャウエスク大使(國連委員会出席) 列国議会同盟代表(マヌスク元外相) アガキニフニク大臣
1974		1974		
1975	科学技術協力取締継 査証券化素化取締継	1975		チャウエスク大統領夫妻(国費) モルトバン会議所会議
1976 第五次5労働計画		1976	科学技術政府調査団	ボブ共産書記(日本共産党招待)
1977	地震専門家チーム派遣	1977		第二回日・ル経済混合委員会
1978		1978	三木大綱理大臣一行 日本共産党代表団 国議員団 東欧政治親善団	パンク共産書記(日本共産党招待) アントン・チャウエスク大使(日本共産党招待) 経済委員会(民間レベル) 第七回会合開催
1979		1979	聖太子・同妃同殿下	パトリック共産書記(日本共産党招待) ラトスク共産党政治執行委員(日本共産党招待)
1980		1980	桜内民自幹事長 第三回日・ル経済混合委員会	経済委員会(民間レベル)
1981 第六次5労働計画		1981	経済委員会(民間レベル) 第七回会合開催 外務省会議	ドブリン民主主義・社会主義統一戦線執行議長(オビイオン・リーダー招 待) 四回日・ル経済混合委員会
1982		1982	債務救済措置取締継	チャウエスク大国民議員団(自民党招待) アイゼンハワー民主主義・社会主義統一戦線執行副議長(オビイオン・リーダー招 待) ジジ・大蔵大臣 ロシ・外國貿易担当国務大臣 ジジ・大蔵大臣会議長(参政院招待) ガブリエル・内閣政治大臣アガシード一郎(オビイオン・リーダー招 待)
1983		1983	債務救済措置取締継	ブリヂアサカル貿易大臣
1984		1984	第五回日・ル経済混合委員会 福井外務大臣 小田井参議院議長	サハカル・ルーマニア航空社長 エリスカ大統領(公費)
1985		1985	自民党青年議員団 国議員団 二重金自民党幹事長	チャウエスク大国民議員団(自民党招待) アイゼンハワー民主主義・社会主義統一戦線執行副議長(日本共産党招待) チャウエスク青年共産同盟第一書記(ユーバシード・戸戸田組織委員会 ドブリン農業政策執行委員(日本共産党招待) チャウエスク国家安全防衛委員(サッカーチーム同行)
1986 第七次5労働計画		1986	経済委員会(民間レベル) 第九回会合開催 外務省会議	マヌスク農業政策副議長(即位の礼出席)
1987		1987		マヌスク農業政策副議長(即位の礼出席)
1988	ティシミアラ暴動が全国に波及し、チャウエスク政権崩壊、イエリスク大統領を中心とする救国戦線政権樹立。	1988		
1990	G24の支援対象国にルーマニアが含まれる。 新憲法発布。	1990	食料援助(WFP経由)【無】	セヴェリン副首相 エリスカ大統領(大蔵の礼出席)
1991		1991	一般文化無償資金協力導入・開始 研究員交換・人材育成 災害緊急援助(洪水被災)【無】	ブレュ文化大臣 経済委員会(民間レベル) 第十回会合開催 ダニ・外務大臣 ダニ・内閣総理大臣 ダニ・内閣総理大臣(即位の礼出席)
1992	イエリスク大統領選再選、民主政権戦線を与党とするバコロ イウ内閣発足。	1992	専門家派遣開始	第六回日・ル経済混合委員会
1993		1993	ガラフ製鉄所環境・エコノ対策計画調査【開】	ネグリオイユ副首相(経済改革担当)
1994		1994	ブルガス市廃棄物処理計画調査【開】 ブルガス市北東部地域灌漑整備計画【開】	赤堀参議院副議長 鈴木参議院副議長
1995 WTO加盟(原加盟国)。		1995	青年海外協力隊等整備継続	ゲルマン上院議長 ナスター下院議長
1996 コンスタンティネスク大統領当選、中道右派政権発足。		1996	灌漑システム改善計画【技】	ホベスク通商相 コシェア副首相(外務省賓客)
1997		1997	青年海外協力隊派遣開始 洪水災害緊急援助計画【開】 ブルガリア川流域環境管理計画調査【開】 南部森林保全計画調査【開】 コスタルツアープラ港整備計画【有】 道路整備計画【有】	柳澤外務政務次官 常陸元・同副閣下 羽田外務大臣 柳澤外務政務次官 豊田参議院会長
1998		1998	草の根・人間の安全保障無償導入・開始 洪水災害緊急援助計画【無】 洪水災害緊急無償【無】 ブルガリア川下流域下水処理施設設計調査 計画【開】 フロアスカア急救助病院・グリコ・アレク サン・レスカ病院医療器材整備計画 【開】 ガラスト都市園芸合都市交通計画調 査【開】	高村外務政務次官 豊田参議院会長
1999		1999	ソブコロフ無償【無】	バセスク連絡相
2000 イエリスク大統領当選、中道左派政権発足。 EU加盟交渉開始。		2000	ブルガスト・コンサンツア・間道近代 化計画【有】 コスタルツアープラ港整備計画【開】	ペルチエアス産業相 アン・スカル青年スポーツ相 ロジカ公共機能相
2001 中期開発計画2002-2005策定。		2001	地震災害減災計画【技】	ヴァラコウイ上院議長
2002		2002	トwarzewi火力発電所環境対策計画 【有】	ジョナ外相(アフガン復興支援食合出席) エリスカ大統領(公式美政訪問賓客) ドブリンアーティ院議長 ティムラミスカ首相府通商担当次官(前駐日大使)
2003		2003	農業協同組合振興プロジェクト【技】	ムシェスク民営化相 ラド・政府特別代表(NATO-EU統合及び持続可能な開発担当)(旧正家 王子殿下)
2004 バセスク大統領(民主党)当選、タリチャース首相(国民自由 党)を首相とする連立政権発足。 WATO加盟。		2004	松井外務大臣政務官 君島外務大臣議長 日本外務大臣 清子内閣王大臣 羽田外務大臣	ティムラミスカ首相府通商担当(國連防災会議出席) チャヒ・外務次官(ラクダ復興信託基金)トニー会合出席
2005 EU加盟条約認印。		2005	洪水災害緊急援助計画【無】	ボルベイ公共事業・国土整備担当相(國連防災会議出席) ヴィンクリル通商担当相 バセスク大統領、コスル副首相相(博覧会賓客) クンクレアース外相(外務省賓客)
2006		2006	獨立環境レフランスラボラトリー強化 プロジェクト【技】 農業協同組合育成を通じた農業經營改善 プロジェクト【技】 草の根文化無償導入	柳澤日・末好議連会長 西川外務省労働大臣政務官 武見厚生労働大臣
2007 EU加盟。		2007	2007年の文化政策案件開始	タリチャース首相(業務訪問賓客)

出所: 外務省ホームページ、ODA白書、在ルーマニア日本大使館、ルーマニア統計、1993年10月を基に作成。

【無】は無償資金協力案件、【有】は有償資金協力案件、【技】は技術協力プロジェクト案件、【開】は開発調査。多年度にわたり実施された案件は開始年度にのみ明記した。

3. 経済・貿易状況

イリエスク暫定政権は1989年末の政変直後、中央集権的計画経済制度の放棄、市場経済導入を目的とし、企業自立、農業振興、外貨導入禁止の解除等からなる経済再建政策を表明した。しかし、前政権からの経済疲弊、政変・改革に伴う混乱、湾岸危機、コメコン崩壊等の国際情勢から経済状況は悪化し、1990年からマイナス成長が続いた。1993年12月のIMFとの合意を踏まえ、財政赤字縮小、高金利、為替自由化等の改革を推進した。改革の進展とともに経済は改善はじめ、農業生産の回復に加え、工業部門でも民間企業の設立により生産が増大したことから、1994年にはGDP成長率3.9%、1995年には同7.1%を達成するなど回復傾向を示した。ルーマニアの経済基礎指標を表3-2-2に示す。

しかし、民営化の遅れた非効率な国営大企業の改革が進まず貿易赤字が拡大し、これら国営企業の赤字補てんのために財政赤字が拡大した。1996年12月に成立した中道右派政権は、IMFとの合意に基づき、1997年2月より物価自由化、為替の大幅規制緩和、企業民営化の加速化等からなる改革プログラムを実施したが、経済は縮小し、1997～1999年は3年連続で再びマイナス成長となった。

表3-2-2 ルーマニアの経済基礎指標

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
人口(百万人)	23.2	23.2	22.8	22.7	22.7	22.7	22.6	22.6	22.5	22.5	22.4	22.4	21.8	21.7	21.7	21.7	21.7	na
GDP(10億 レイ)	858	2,204	6,029	20,036	49,773	72,136	108,920	252,926	371,194	539,357	796,534	116.8	151.5	197.6	246.5	288.0	342.4	390.2
GDP成長率(%)	-5.6	-12.9	-8.7	1.5	3.9	7.1	3.9	-6.1	-5.4	-3.2	1.8	5.7	5.1	5.2	8.5	4.1	7.7	6.5
農業生産成長率(%)	21.8	18.9	19.0	21.0	0.2	4.5	1.3	3.4	-7.6	5.5	-14.1	22.1	-3.0	7.6	16.8	-13.9	na	na
工業生産成長率(%)	40.6	37.9	38.3	33.8	3.3	9.5	9.8	-5.6	-17.3	-8.8	8.2	8.3	4.3	3.1	5.3	2.1	3.9	na
消費者物価指数(%)	230.6	211.2	255.2	136.8	32.2	38.8	154.8	59.1	45.8	45.7	34.5	22.5	15.3	11.9	9.0	7.9	4.8	na
一人当たりGDP(US\$)	1,257	1,187	859	1,159	1,323	1,564	1,563	1,565	1,859	1,566	1,636	1,793.1	2,102.5	2,738.0	3,485.5	4,548.7	5,616.8	na
失業率(%)	na	na	6.2	9.2	10.9	9.5	6.6	8.9	10.3	11.8	10.5	6.6	8.4	7.0	6.3	5.9	5.2	na
財政収支(対GDP比率)	1.0	3.3	-4.6	-0.4	-2.2	-2.5	-3.9	-4.6	-5.0	-3.5	-3.7	-3.3	-2.0	-1.5	-1.5	-1.4	-1.9	-2.5
貿易収支(百万US\$)	-1,743	-1,254	-1,373	-1,130	-411	-1,577	-2,494	-1,980	-2,625	-1,092	-1,684	-2,969	-2,613	-4,465	-6,611	-9,873	-14,770	-14,726
輸出(百万US\$)	3,364	3,241	4,286	4,882	6,151	7,910	8,061	8,431	8,302	8,503	10,366	11,385.0	13,869.0	17,627.0	23,518.4	28,148.9	32,469.4	28,118.4
輸入(百万US\$)	5,107	4,495	5,659	6,012	6,562	9,487	10,555	10,411	10,927	9,595	12,050	14,354.0	16,482.0	22,091.9	30,129.8	38,022.2	47,239.5	42,844.8
海外直接投資(百万US\$)	18	37	73	97	341	417	415	1,267	2,079	1,025	1,051	1,154.0	1,080.0	2,156.2	6,368.0	6,587.3	11,430.2	5,131.2

出所:EBRD, Transition report, 1997, 2002, and 2007およびWB, Country Partnership Strategy, 2006より作成。

注:2006年は推計値、2007年は予想値。

2000年以降はインフレも沈静化し、2001年以降の経済成長は年率5%前後を維持するなど、マクロ経済は落ち着きを見せ始めたが、こうしたマクロ経済の安定は、大手国営企業の民営化の遅れや過剰雇用の温存など、言わば「痛みを伴わない改革」路線を採用した結果でもあった。

一人当たりGDPは1990年の1,257ドルから2006年の5,617ドルへと約4.5倍に増加し、外国直接投資(FDI)も大きな伸びを示しているが、この間、貿易収支は大きく入超になっている。主要な貿易相手としてEUの割合が年々拡大しており、2007年には輸出入ともに初めてEUが全体の7割を超えた。また同年のEU加盟に伴ってドイツやフランス、イタリアなど西欧の大手メーカーによる投資が増加し、自動車関連の部品・機械機器、繊維・衣服・靴の輸出割合が高まった。ルーマニアは従来石油産出国であったが産出量は減少傾向にあり、2007年時点で、原油輸入の6割、天然ガスについては100%をロシアに依存している。

ルーマニアの2007年の産業別のGDPシェアは、農林水産業8.8%、鉱工業35.8%、サービス産業55.4%である。チャウシェスク体制下で停滞していた鉱工業は外資流入による設備の近代化もあって全体的に生産が回復基調となってきている。

4. 開発計画の策定状況

ルーマニアは、体制転換後、一貫してEU加盟を国家目標に掲げ、市場経済制度の整備やマクロ経済の安定化を目指してきた。体制転換後の混乱の中、ルーマニア経済は1990～1992年と1997～1999年の二度にわたって3年連続のマイナス成長を記録し、ルーマニア政府は、緊縮財政、金融引き締め、民営化促進等を目的とする経済政策の策定と実施に追われた。したがって、1990年代には、経済課題への対応が優先され、他のセクターを含む包括的な国家開発計画は策定されなかった。

ルーマニアが中期的な開発計画の策定に着手したのは、マクロ経済がやや落ち着きを見せ始め、EU加盟交渉が視野に入ってきた1999年のことであった¹⁰。1999年10月、ルーマニア政府はEU加盟交渉準備の一環として「国家開発事前計画 2000-2002」を策定し、交渉の本格化にあたっては、より包括的で具体的な「国家開発計画 2002-2005」を中期的な国家開発計画として採択した。「国家開発計画 2002-2005」では、開発の重点項目として①所有権の明確化と国営企業民営化の促進、②国家予算の適正管理、③税制改革の推進、④貿易促進、⑤産業構造の調整、⑥中小企業振興、⑦人的資源の活用、⑧環境保全、⑨地方開発を挙げ、この計画に基づいて加盟に向けた取り組みが推進された。

また、EU加盟が決定した2005年12月には、「国家開発計画(2007-2013年)」を策定し、先進EU諸国との開発の差を減少することを目標として、①経済競争力の向上及び知識社会の発展、②交通インフラストラクチャーの発展及び近代化、③環境保全、④人事、雇用と社会一体性の促進、行政能力の向上、⑤農村経済の発展及び生産性の向上、⑥地域格差減少、を開発優先分野に掲げている。

2007年1月、ルーマニアはついにEU加盟を実現したが、輸出競争力を持つ国内産業の育成や民営化に遅れの見られる分野もあり、近年、貿易収支・経済収支の赤字幅が拡大するなど課題も抱えている。また、EUに加盟したことで、良質な労働力が西欧に流出し、国内で労働力不足が発生している。他方、EUからは、加盟後も引き続き、農業、環境、司法改革、組織犯罪・汚職対策等の改革が必要であると指摘されており、これらの課題に対応していくためにも開発ニーズと現状に即した開発計画をルーマニア政府自身が策定し、着実に実施していく努力が求められている。

3-2-2 ルーマニアへの他ドナーの援助動向

本節では、ルーマニアに対する主要ドナーの援助動向を整理する。

表3-2-3に対しルーマニアODA実績総計をまとめた。1990-2004年の実績をみると、多国間援助では、CEC(EU)が圧倒的なトップドナーであり、総援助額の6割弱を占めている(DAC集計ベース)。日本は、二国間援助では、ドイツ、米国、フランスに次いで第4位であり、総援助額に占める割合は4%程度である。CEC(EU)とEU加盟国を合わせた支援額は4,672.7百万USDで全体の82%に達している。

¹⁰ 1990年代より、EUの加盟前支援を受けるための「EU加盟に向けた開発戦略」は用意されていた。

表3-2-3 対ルーマニア ODA 実績総計

ドナー	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	(単位:百万USドル)	
																1990-2004合計	全合計に占める割合
二国間																	
1 ドイツ	67.8	110.1	22.5	28.1	15.6	20.3	28.7	24.8	31.6	31.1	24.7	24.8	29.7	47.5	51.4	558.6	9.8%
2 米国	64.0	22.0	25.0	14.0	15.0	3.0	21.0	1.0	3.6	20.1	62.9	44.6	56.3	42.5	40.0	435.0	7.6%
3 フランス	—	7.7	13.9	9.7	11.7	13.6	17.0	15.2	102.1	18.3	17.0	24.5	23.6	30.9	42.1	347.3	6.1%
4 日本	0.2	0.8	1.8	4.1	6.6	8.3	6.2	5.9	9.3	18.3	19.5	9.7	29.6	70.9	34.3	225.4	4.0%
5 オーストリア	35.4	29.3	16.2	2.0	2.1	2.3	1.9	1.0	1.0	1.8	3.6	3.8	3.2	3.9	4.0	111.4	2.0%
多国間																	
1 CEC	61.9	112.1	119.2	78.5	74.2	193.9	112.6	125.4	175.7	243.7	264.2	504.5	220.3	330.1	694.8	3,310.9	58.1%
2 EBRD	—	—	—	—	3.0	2.1	2.6	4.8	3.8	2.8	0.1	2.7	4.5	3.5	2.7	32.7	0.6%
3 UNICEF	0.2	—	—	0.9	0.9	2.2	2.4	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	13.0	0.2%
4 GEF	—	—	—	—	—	—	—	0.9	0.8	0.4	1.5	1.1	1.3	3.4	2.8	12.2	0.2%
5 UNTA	0.6	—	—	0.8	1.1	1.0	1.6	0.8	1.2	1.1	0.5	1.1	0.8	1.0	0.7	12.2	0.2%
CEC+EUメンバー	172.8	290.4	218.1	137.4	110.3	246.2	180.1	187.5	331.4	318.3	329.4	586.9	303.9	440.5	819.7	4,672.7	82.0%
全合計	243.1	315.4	256.1	167.7	155.2	299.3	234.1	220.2	371.7	389.6	436.3	659.9	423.4	606.0	921.3	5,699.3	100.0%

出所:OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients.

次に、主要ドナーの援助方針を概説する。

◆ 欧州委員会(CEC)

ルーマニアのトップドナー。EU 加盟候補国への加盟前支援として PHARE(制度構築、技術協力)、ISPA(運輸・環境インフラ整備)、SAPARD(農業振興、地方開発)の3プログラムを通じた支援を実施した。1991年から2006年までにルーマニアに供与されたPHARE基金は、約30億ユーロ、2000年から2006年までのISPA基金(世銀、EBRD、EIB等の協調融資分を含む)は27.5億ユーロ、同じく2000年から2006年までのSAPARD基金は14.5億ユーロであった¹¹。

◆ 米国

米国の対東欧援助は1989年に制定された東欧民主化支援法に基づいて行われた。対ルーマニア援助は1990年に開始され、1991年から2008年までUSAIDブカレスト事務所が開設されていた。米国の対ルーマニア援助の目的は、民主化促進、自由経済市場の創出、ルーマニア国民の生活の向上であり、中小企業振興、市民教育、環境対策、ガバナンス、保健に重点が置かれていた。

◆ フランス

フランスの対ルーマニア援助は、CECのPHAREとの連携を中心とする支援であり、二国間援助では、留学生受け入れ、法律制定援助、専門家の派遣等を行っている。

◆ ドイツ

ドイツの対ルーマニア援助は、CECのPHAREとの連携を中心とする支援であり、二国間援助では、中小企業振興、環境対策、農業振興の3分野を優先分野としている。

◆ 欧州復興開発銀行(EBRD)

政府への貸付、民間セクターへの貸付をあらゆる分野について行っている。東欧地域に関する豊富な情報を有し、ルーマニアへの融資残高も高い。

¹¹ それぞれの金額は、駐ルーマニア欧州委員会代表部作成資料による。

◆ 国連児童基金(UNICEF)

UNICEFは、子どもの保護、保健・栄養・HIV／AIDSへの取り組み、教育の3分野を対ルーマニア支援の重点分野としている。

◆ 地球環境ファシリティ(GEF)

GEFは、地球環境保全プロジェクトに対し、主として無償資金を供与する国際的資金メカニズムである。生物多様性、気候変動、オゾン層破壊、国際水域汚染、土地劣化、残留性有機汚染物質の6分野を対象とし、事業の形成と実施は、世界銀行、国連開発計画(UNDP)、国連環境計画(UNEP)の3つの実施機関によって行われている。

3-3 ブルガリアの概況とドナーの援助動向

3-3-1 ブルガリアの概況

1. 歴史的概観と政治・社会状況

ブルガリア地域は、古代からトラキア人が優れた文明を築いていた。第一次ブルガリア帝国の建設は7世紀にまで遡る。5世紀以降、スラブ人、トルコ系のブルガール人が同化し、10世紀までに現在のブルガリア人が形成された。14世紀末から20世紀初頭までの約500年間は、オスマン帝国の支配下にあった。1877-78年の露土戦争後にブルガリアは自治公国となつたが、1908年にオスマン帝国において青年トルコ革命が起つたのを機に独立を宣言し、翌年にこの独立は国際的にも承認された。第一次世界大戦では、同盟国側で参戦した。

第二次世界大戦後は、ブルガリア共産党による一党独裁が続き、1954年、党書記長に就任したトドル・ジフコフが、その後33年間にわたり政権を掌握した。社会主义時代は東欧諸国の中でも親ソ国であった。1980年代に入り、ジフコフによる専横、政治腐敗が大きくなる中、80年代後半にソビエト連邦で始まった改革計画がブルガリアにも影響を与え、政治全般の改革要求へと拡大していった。1989年11月、ついにジフコフは政権を追われ、翌年2月、党臨時総会で党規約が改正され、同年4月に、党名が「ブルガリア社会党」と改められた。同年6月に自由選挙が行われ、複数政党制に移行した。

1991年7月に民主的な新憲法を採択し、その後新憲法に基づく各種選挙(大統領選挙、議会選挙及び地方選挙)を実施している。現在の政体は共和制(大統領が元首で、議会が首相を選出)で、議会は一院制を取り、任期は4年である。行政区画は、28の州があり(首都自治体であるソフィア市を含む)、その下に基礎自治体がある。ブルガリアの面積は約11万平方キロメートルで、日本の約3分の1である。北はルーマニア、西はセルビア、マケドニア、南はギリシャ、南東はトルコ、東は黒海に囲まれている。人口は、約770万人(2006年)で、民族構成は、南スラブ系のブルガリア人が約84%，トルコ人9%，ロマ4%である。公用語はブルガリア語である。主要な宗教は、ブルガリア正教で、少数だがイスラム教、ユダヤ教もある。

2. 外交関係

ブルガリア政府は1989年以降、他の東欧諸国とともに民主化・市場経済化を開始し、NATO、

EU 加盟を中心とした欧洲統合プロセスを最重要課題に掲げるようになった。1996年12月にWTO 加盟、2004年3月NATO 加盟、2007年1月1日にEU 加盟を果たした。

2001年9月の米国同時多発テロ後、ブルガリアは国際テロ対策を外交・安全保障政策上の重要な課題とし、米国を中心とする対アフガニスタン軍事行動及びイラク戦争の際には米軍部隊を受け入れ出撃拠点を提供した。2006年4月、米国との間で防衛協力協定に署名し、ブルガリア国内に米軍の拠点を設置することが合意された。

親欧米政策をとりながら、石油及び天然ガスの大半をロシアから輸入している背景もあり、現政権はロシアとの正常で良好な関係の維持を重視している。また、バルカン地域の安定なしにはブルガリアの繁栄はないとの立場から、1996年に「南東欧協力プロセス」を提唱するなど、近隣諸国との友好を図り、同地域の安定に積極的に取組んでいる。

日本との関係は、1939年、相互に公使館を設置したことに始まったが、1944年にブルガリアの共産党政権出現により一時断絶した。戦後1959年に国交が回復し、1962年の貿易支払協定締結、1970年の通商航海条約締結、1975年の文化取極、1978年の科学技術協力取極等、おおむね順調な発展を遂げてきた。ブルガリアは共産党政権時代から親日国であり、当時の書記長が3度にわたり訪問するなど、歴史的に良好な対日感情を有している。1989年11月の政変後も日本との関係を重視していることから文化交流を含め両国関係は順調に発展している。2007年1月、ブルガリアがEUに加盟した機会をとらえ、麻生外務大臣（当時）が日本の外務大臣として24年ぶりにブルガリアを訪問した。同年11月には、カルフイン副首相兼外相が訪日した。両国は2009年、外交関係再開50周年を迎えるが、1月にはパルヴァノフ大統領等要人が訪日した他、5月には秋篠宮・同妃両殿下のブルガリアご訪問、各種文化イベント等の開催が予定されている。

表3-3-1に、日本とブルガリアの外交関係に係わる主な動きと日本の援助案件を時系列に整理した。

第3章 ルーマニア／ブルガリアの概況とドナーの援助動向

表 3-3-1 日本とブルガリアの外交関係に係わる主な動き

西暦	ブルガリアの政治及び開発動向	年度	日・「フ」外交関係の主な動きと日本の援助案件	主な要人往来	
				日本側からの訪「フ」	「フ」側からの訪日
1939		1939	外交関係樹立		
1944	共産主義政権成立	1944	外交関係断交		
1946	ブルガリア人民共和国成立	1946			
1959		1959	外交関係回復		
1962		1962	貿易支払協定締結		
1967		1967	長期貿易支払協定締結		
1969		1969	大平通産大臣		
1970		1970	通商航海条約署名	ジコフ国家評議会議長(大阪万博)	
1972		1972	河野參議院議長		
1974		1974	中曾根通産大臣		
1975		1975	文化取締締結 「ソフィアホテル建設計画」(有)	ムラーノフ外務大臣	
1976		1976	植木総務庁長官		
1977		1977	安井参議院議長		
1978		1978	科学技術協力取締締結	ジコフ国家評議会議長(公式訪問)	
1979		1979	皇太子・同妃両殿下	リュミーラ・ジコヴァ文化委議長(トラキア展)	
1982		1982	徳永参議院議長		
1983		1983	安倍外務大臣	トドフ人民議会議長	
1985		1985		ジコフ国家評議会議長(筑波科学万博)	
1986		1986		ドイルフ副首相 マルコフ第一副首相	
1987		1987	三笠宮・同妃両殿下	タンチエフ副首相	
1988		1988	小此木衆議院友好議員連盟会長 金丸前副総理 浜田外務政務次官	トドフ国会議長 ヨルダノフ文化・科学・教育大臣	
1989	共産党独裁体制終焉	1989		タンチエフ国家評議会第一副議長(大喪の礼出席) タンチエフ副首相	
1990		1990	食糧援助(WFP経由)【無】	小此木衆議院友好議員連盟会長 (自由選挙のオブザーバー) 衆議院公式公派造環境調査団(戸塚環境委員長他) 大来元外務大臣	ベロフ民主勢力同盟議長(花博) ジエレフ大統領(即位の礼出席) ヴァルコフ副首相兼外務大臣
1991	民主的新憲法採択	1991	二重課税防止条約署名 租税条約発効 研修員受入れ開始 専門家公派造開始 省エネルギー計画調査【開】 文化無償資金協力導入・開始	杉浦農水政務次官 衆議院特定事項調査団(前田団長等5名)	コストフ大蔵大臣 ヴァルコフ副首相兼外務大臣(外務省賓客) ヴァシレフ副首相兼教育・科学大臣
1992		1992	青年海外協力隊公派造取締締結 ソフィア市廃棄物処理計画調査【開】	櫻内衆議院議長(衆議院公式公派造環境調査団 衆議院公式公派造団 綿貫自民党幹事長	ドブレフ外務次官 ヴァシレフ副首相兼教育・科学大臣(東海大学招待) ヨルダノフ民主勢力同盟院内総務 プラマタルスキ貿易大臣(日ソ連支援東京会議出席)
1993		1993	青年海外協力隊公派造開始 鉄工業再構築及び近代化計画【開】	綿貫衆議院友好議員連盟会長 松浦外務審議官	アレクサンダル・ヨルダノフ国民議会議長(衆議院招待) カラビエフ副首相 アレクサンドロフ大蔵大臣 クルテフ友好議連会長
1994		1994		海部元総理 伊江参議院友好議員連盟会長 綿貫衆議院友好議員連盟会長	アレクサンドロフ大蔵大臣 マティンチエフ副首相(国際防災の10年世界会議出席) ズネボルスキ文化大臣 カモフ議会外交委員長
1995		1995	エリセイナ地域産業公害改善計画【有】 プロブティフ地域産業公害改善計画【有】 省エネルギー・センター【技】 マリツァ・イースト第1火力発電所再建【開】	柳沢外務政務次官	ゲチエフ副首相兼経済開発大臣
1996		1996	農業改善計画【開】 鉄道経営改善計画【開】 マリツァ川流域環境保全計画【開】 緊急無償被災民救済【無】	龟井運輸大臣 清子内親王殿下	センドフ国民議会議長(参議院招待) バハリゾフ貿易・対外経済協力大臣 マラゾフ文化大臣
1997		1997	ブルガス港拡張計画【有】 発酵乳製品開発計画【技】	堀之内郵政大臣	ソフィヤンスキ前首相 スマヤノフ大統領(国賓)
1998		1998	ソフィア市浄水施設建設計画【無】 草の根・人間の安全保障無償導入・開始		
1999		1999	重要性政策中枢支援「産業政策」【技】 ノンプロジェクト無償【無】	中馬衆議院外務委員長	アゴフ議会外交欧洲統合委員長 バカルジエフ副首相兼地域開発・公共事業大臣
2000		2000		綿貫衆議院議長 浅野外務政務次官	ヴァルバフ農林大臣 ラヂフ大蔵大臣 カヴァルシエフ副大統領(小渊前総理 合同葬出席)
2001		2001	ソフィア地下鉄拡張計画【有】 草の根文化無償資金協力導入・開始		ケルジコフ国民議会議長(衆議院招待)
2002		2002		松浪外務大臣政務官 倉田参議院議長	ウェルチュエフ大蔵大臣(アフガン復興支援会議) ヴァシレフ副首相兼経済大臣
2003		2003			バシリ外相(外務省賓客) アルセノヴァ環境・水大臣(世界水フーラム出席)
2004	NATO加盟	2004	ビジネス材育成センター【技】 カザンラク地域振興計画【技】	松宮外務大臣政務官 閣谷参議院友好議員連盟会長 川口總理大臣補佐官	サクスブルク首相(実務訪問賓客)
2005		2005	洪水被害に対する緊急援助【無】 その他ボランティア公派造開始	常田農林水産副大臣	コヴァチエフ経済大臣(愛・地球博開会式出席) マーリン副大統領(博覧会賓客)
2006		2006	全国総合水資源管理計画【開】	角田参議院副議長	ビリニスキ国民議会議長(参議院招待) エアム副首相兼緊急事態・災害大臣 ガイダルスキ保健大臣
2007	EU加盟	2007	ヴァルナ港及びブルガス港コンテナターミナル整備計画【有】 東ロドピ山トラキア美術博物館センター建設計画(3,41億円)【一般文化】	麻生外務大臣 田中財務副大臣	ヴァルチチフ副首相兼教育大臣 カルフィン副首相兼外務大臣
2008		2008			マスラロヴァ労働社会政策大臣
2009		2009			バルヴァノフ大統領

出所: 外務省ホームページ、ODA白書を基に作成。

【無】は無償資金協力案件、【有】は有償資金協力案件、【技】は技術協力プロジェクト案件、【開】は開発調査、【一般文化】は一般文化無償資金協力案件。多年度にわたり実施された案件は開始年度にのみ明記した。

3. 経済・貿易状況

1989年の体制転換当時、ブルガリアは、旧体制時代からの対外債務を抱え、経済インフラの老朽化／未整備、遅れた環境規制整備、エネルギー多消費型の産業構造の過存などの国内問題に直面していた。さらに、コメコン経済体制の崩壊、湾岸危機等の国際情勢の悪化等も相まって、ブルガリアの経済状況は急激に悪化し、1990年からマイナス成長が続いた。表3-3-2にブルガリアの経済基礎指標を示す。

ブルガリアは、1990年にIMF、世銀に加入し、1991年からIMFのスタンダバイ取組に基づく融資を受け、緊縮財政、高金利政策等の改革を推進した。しかし、ブルガリアの政権は、体制転換後10年の間に、旧共産党と非共産党勢力との間で頻繁に推移し、経済改革は進展しなかった。さらに、財政赤字の拡大、国際収支の悪化は、物価上昇を招き、1996年には9.4%のマイナス成長、1997年には1000%を超えるハイパー・インフレ、銀行倒産等、深刻な経済危機に直面した。

1997年4月に民主勢力同盟が政権に就くと、IMFの構造調整政策を受入れ、全国の国営企業を対象に民営化を推進するなどの改革を推進し、同年7月には、ブルガリアの通貨レフのデノミ(1/1000)を行うとともに、通貨を安定させるためにカレンシー・ボードを設置し、レフをドイツ・マルクとリンクする固定相場制を導入するなどの金融安定化政策をとった。その結果、インフレは1999年に2.6%まで沈静化し、経済成長率がプラスに回復するなど、マクロ経済の安定を達成した。また、政府の財政赤字は、GDP0.9%に制限され、銀行部門(国営)の改革、国有企業の収益性向上政策、国家資産売却、補助金カット、農業部門の自由化が進められた。

表3-3-2 ブルガリアの経済基礎指標

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
人口(百万人)	8.7	8.6	8.5	8.5	8.4	8.4	8.3	8.3	8.2	8.2	8.1	7.9	7.8	7.8	7.8	7.7	7.7	na
GDP(10億 レバ)	1,343	872	1,012	1,276	526	880	1,761	17,433	22,421	23,790	26,753	29,709.2	32,401.6	34,627.5	38,822.6	42,797.4	49,090.6	56,198.9
GDP成長率(%)	-9.1	-11.7	-7.3	-2.4	1.8	2.9	-9.4	-5.6	4.0	2.3	5.4	4.1	4.5	5.0	6.6	6.2	6.1	6.0
農業生産成長率(%)	-3.7	7.7	-13.8	-18.0	7.1	16.0	-10.9	13.7	-0.6	2.7	-9.1	-0.1	4.2	-1.4	5.6	-5.0	-0.6	na
工業生産成長率(%)	-16.0	-27.8	-15.0	-11.8	5.9	-5.4	-11.8	-11.3	4.3	-12.5	12.0	-4.8	4.0	18.3	21.5	3.2	1.8	na
消費者物価指数(%)	-338.4	91.3	72.9	96.1	62.1	121.6	1,058.4	18.7	2.6	10.4	7.4	5.8	2.3	6.4	5.0	7.2	na	
一人当たりGDP(US\$)	1,343	872	1,012	1,276	1,152	1,563	1,187	1,257	1,548	1,582	1,723.3	1,988.4	2,561.8	3,175.8	3,522.7	4,088.7	na	na
失業率(%)	1.5	11.5	15.6	16.4	20.5	14.7	13.7	15.0	16.0	17.0	16.4	19.5	16.8	13.7	12.0	10.1	8.9	na
財政収支(対GDP比率)	na	na	-5.2	-10.9	-3.9	-5.7	-10.3	-2.0	0.9	-0.9	-1.0	1.9	0.1	-0.9	2.2	1.9	3.3	2.3
貿易収支(百万 US\$)	na	404	-213	-885	-17	121	187	381	-381	-1,081	-1,176	-1,581	-1,659	-2,576	-3,688	-5,491	-7,028	-8,511
輸出(百万 US\$)	2,534	2,734	3,956	3,727	3,935	5,345	4,890	4,940	4,193	4,006	4,812	5,112.9	5,354.1	7,081.4	9,931.2	11,776.4	15,101.4	16,349.6
輸入(百万 US\$)	3,086	2,330	4,169	4,612	3,952	5,224	4,703	4,559	4,574	5,087	5,988	6,693.4	7,012.6	9,657.3	13,619.1	17,267.2	22,129.5	24,861.0
海外直接投資(百万 US\$)	na	56	42	40	105	98	138	507	537	789	1,003	803.3	876.3	2,070.3	2,879.2	3,938.1	5,331.1	5,389.2

出所:EBRD, Transition report, 1997, 2002, and 2007およびWB, Country Partnership Strategy, 2006より作成。

注:2006年は推計値、2007年は予想値。

一人当たりGDPは1990年の1,343ドルから2006年の4,089ドルへと約3倍に増加し、2002年10月にEU加盟交渉が正式に決定された以降は、外国直接投資(FDI)も大きな伸びを示している。しかし、この間、貿易収支は悪化し、経常収支の赤字は拡大傾向にある。

主要な貿易相手としては、EUの割合が年々拡大しており、2006年は、輸入の5割、輸出の6割をEUが占めた。主要な輸入相手国は、ロシアとドイツであり、ロシアからは体制転換前から石油等のエネルギーを輸入している。主な輸出相手国は、トルコ、ドイツ、イタリアであり、燃料、石油・天然ガスの加工財が主要輸出品目となっている。

ブルガリアは、伝統的に農業国であり、就労人口の25.6%(2002年)が農業部門に従事している。産業別のGDPシェア(2006年)は、農林水産業8%、鉱工業32%、サービス産業60%で

ある。

4. 開発計画の策定状況

体制転換後、ブルガリア政府の優先課題は、一貫してマクロ経済の安定と市場経済制度の早期構築であった。しかし急進的な改革は度重なる政権交代を招き、経済は、1990年から1993年まで4年連続のマイナス成長となった。1996年後半より物価上昇、財政赤字の拡大、1997年にはついに年率1,000%を超えるハイパー・インフレに陥り、深刻な経済危機に直面した。IMFの構造調整政策を受入れて、ようやくインフレが沈静化し、経済成長がプラスに回復したのは1999年であった。このような状況から、1990年代のブルガリアでは、経済課題への対応が優先され、定期的な国家開発計画は策定されない状態が続いた。

ブルガリアが中期的な国家開発計画の策定に着手したのは、EU加盟交渉が進展を見せ始めた1990年代末のことであった。ブルガリアは1998年から2002年にかけて、「国家経済開発計画(NEDP: National Plan for Economic Development 2000-2006)」を作成し、2002年、EU加盟交渉開始に際し、欧州委員会に提出した。以降、この計画はブルガリア開発の基本となっている。同計画は、1)ブルガリアのEU加盟に向けた社会・経済環境の創設、2)企業および人材リソース双方での競争力の改善に基づいた持続的な調和の取れた成長の達成、3)雇用、所得、社会基盤の質における地域的、社会的格差の削減を目標として掲げ、そのための戦略として、①国家経済の競争力の改善、②人的資源開発、③基礎的社会基盤、環境保全の改良、④農業・農村開発、⑤調和の取れた持続的な地方開発を設定し、加盟に向けた取り組みを推進した。

2005年に策定された「国家開発計画(NDP: National Development Plan for 2007-2013)」では、中期目標として、高度経済成長の維持、生活の質の向上を実現するための人的能力の質的向上を掲げ、①ブルガリア経済の競争力の改善、②人的資源開発と社会インフラの改良、③基本インフラの改良・開発、④農業・農村開発、⑤持続的・均衡的な地方開発を戦略的な重点分野としている。

2007年1月、ブルガリアはEU加盟を果たしたが、経済状況が改善しているとはいえるがEU加盟国の中では依然として最低レベルにある。近年は、貿易収支・経済収支の赤字幅が拡大していることから、持続的な経済成長を維持するためには、改革のさらなる継続が必要である。他方、EUからは、加盟にあたり付帯条件がつけられ、引き続き司法改革、組織犯罪・汚職対策等の改革を促進・強化する必要性等が指摘されている。これらの課題に対応していくためには、開発ニーズと現状に即した開発計画の継続的な策定・実施が求められている。

3-3-2 ブルガリアへの他ドナーの援助動向

本節では、ブルガリアに対する主要ドナーの援助動向を整理する。

表3-3-3に対ブルガリアODA実績総計をまとめた。1990-2004年の実績をみると、トップドナーは、CEC(EU)であり、総援助額の50%以上を占める。日本は、二国間援助の中では、ドイツ、米国に次いで第3位であるが、総援助額に占める割合は4%程度である。CEC(EU)とEU加盟国を合わせた支援額は2,937.8百万USドルで、全体の約77%を占めている。

次に、主要ドナーの援助方針を概説する。

◆ 欧州委員会(CEC)

ブルガリアのトップドナーであり、EU 加盟候補国への加盟前支援として PHARE(制度構築、技術協力)、ISPA(運輸・環境インフラ整備)、SAPARD(農業振興、地方開発)の3プログラムを通じた支援を実施した。

表 3-3-3 対ブルガリア ODA 実績総計

(単位:百万USドル)

ドナー	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	1990-2004合計	全合計に占める割合
二国間																	
1 ドイツ	1.5	11.0	8.6	14.9	20.2	14.7	25.0	22.7	29.2	29.6	29.1	38.1	49.2	89.6	106.5	489.7	12.8%
2 米国	-	-	28.0	19.0	10.0	5.0	9.0	5.0	7.4	37.2	122.0	40.7	48.5	45.6	39.8	417.1	10.9%
3 日本	0.6	1.3	3.5	6.2	7.7	10.1	13.0	14.3	11.3	30.6	20.7	49.4	36.7	25.2	28.7	259.2	6.8%
4 フランス	-	2.1	5.5	4.1	5.0	6.5	8.0	8.2	59.4	10.0	10.2	11.0	14.9	19.8	24.7	189.2	4.9%
5 スイス	0.2	-	0.7	7.8	3.8	7.3	3.2	8.6	5.0	11.1	7.4	11.2	5.4	10.0	10.9	92.6	2.4%
多国間																	
1 CEC	0.9	263.1	73.9	46.0	102.8	58.2	107.2	140.1	99.2	121.0	98.8	170.4	129.3	180.0	354.7	1,945.4	50.8%
2 EBRD	-	-	-	-	1.5	1.4	1.1	0.1	1.8	2.3	0.1	2.0	2.9	2.3	2.5	18.1	0.5%
3 GEF	-	-	-	-	-	-	-	0.6	0.6	4.5	4.0	0.0	0.4	0.3	1.1	11.5	0.3%
4 UNDP	1.1	0.7	0.3	0.4	0.7	0.4	0.6	0.9	1.4	1.0	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	10.9	0.3%
5 UNTA	0.9	-	0.7	0.5	0.7	0.6	0.5	0.9	1.4	0.7	0.8	0.9	1.4	0.9	0.9	10.9	0.3%
CEC+EUメンバー	10.72	310.8	113.7	79.99	132.6	86.82	151.3	186.8	213.1	179	158.3	244.9	227	323.4	519.33	2,937.8	76.8%
全合計	15.4	313.0	146.5	115.1	158.2	113.7	181.9	220.0	245.8	271.0	317.4	354.3	328.4	420.7	626.4	3,827.7	100.0%

出所:OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients.

◆ ドイツ

ドイツの対ブルガリア援助は、CEC の PHARE との連携を中心とする支援であり、両国への二国間援助では、中小企業振興、環境対策、農業振興の3分野を優先分野としている。

◆ 米国

米国の対東欧援助は 1989 年に制定された東欧民主化支援法に基づいて行われた。対ブルガリア援助は 1990 年に開始され、1991 年から 2008 年までソフィアに事務所が開設されていた。米国の対ブルガリア援助の目的は、民主化促進・ガバナンス強化、経済改革、社会の安定であり、ガバナンス、金融セクター改革、メディアを通した啓蒙活動、人材育成に重点をおいていた。1990 年代後半からは、ブルガリアの EU 加盟を支援してきた。

◆ 欧州復興開発銀行(EBRD)

ブルガリアへのトップ融資機関の一つであり、企業競争力強化、インフラ整備、エネルギー等、幅広い分野において、政府および民間セクターへ貸付を行っている。

◆ 国連開発計画(UNDP)

ブルガリアでは、ガバナンス強化、雇用創出による貧困削減、環境等を重点分野としている。

◆ 地球環境ファシリティ(GEF)

GEF は、地球環境保全プロジェクトに対し、主として無償資金を供与する国際的資金メカニズムである。生物多様性、気候変動、オゾン層破壊、国際水域汚染、土地劣化、残留性有機汚染物質の 6 分野を対象とし、事業の形成と実施は、世界銀行、国連開発計画(UNDP)、国連環境計画(UNEP)の 3 つの実施機関によって行われている。